

平成27年11月10日
教育運営委員会了承

東京大学教育運営委員会が開設する全学部共通授業科目並びにその単位数及び
教育運営委員会が当該授業科目を運営することを認めた組織について

全学部共通授業科目並びにその単位数及び教育運営委員会が当該授業科目を運営することを認めた組織について、東京大学学部通則第15条第2項に対する例外として、東京大学教育運営委員会が全学部共通授業科目を開設する際の取り扱いに係る暫定方針第6項に基づき、次の表のとおり定める。

全学部共通授業科目	単位数	教育運営委員会が運営 することを認めた組織
グローバルリーダー講義 (Global Leader Lecture Series)	2	グローバルリーダー育成 プログラム推進室
GEfIL 実践研究 PHASE1 (GEfIL Independent Research Project PHASE1)	2	グローバルリーダー育成 プログラム推進室
GEfIL 実践研究 PHASE2 (GEfIL Independent Research Project PHASE2)	2	グローバルリーダー育成 プログラム推進室

※ GEfIL(Global Education for Innovation and Leadership)

附 則
この定めは、平成28年1月1日から実施する。